

- 議長 笹木 英二 ただ今の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

5日に引き続き会議を再開いたします。 (午前10時00分開会)

直ちに本日の会議を開きます。 (午前10時00分開議)

議事日程第2号はお手元に配布のとおりであります。(別紙のとおり)

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 笹木 英二 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

金子 廣 司 君

楠 順 一 君

の両君を指名いたします。

◎ 日程2番 一般質問

- 議長 笹木 英二 日程2番 これより一般質問を行います。先例に従い通告順に行います。

- 議長 笹木 英二 順番1 大釜 登君、発言願います。

- 議員 大釜 登 通告に基づき質問を行います。近年、各地で空き家による家屋の倒壊また異常気象による大雪や自然災害等で落雪や倒壊事故が発生し、死亡者もでていと聞いております。この事態を重く受け止めた管内の自治体では条例の制定に踏み切り、滝川市・岩見沢市では今回の議会に危険家屋に対する指導、命令措置に対する条例を提出するそうです。これは参考ですが、岩見沢市では現在、空き家が約180軒その約半数90軒が落雪や倒壊の恐れがあるため、市職員が定期的に巡回、管理し、所有者に対して指導をお願いしております。これは個人財産のため強く言えないのが現実でございます。そのため今回の条例の中に行政代執行も盛り込み提案しているそうです。そこで現在、町内でも無人化した空き家また危険な状態の家屋が何軒か見られます。また、現に倒壊し放置されたままの家屋も点在しております。今後、雪の多い本町でこのような事態が増えていくと思われま。しかし、経済的理由や難しい問題があれば放置されたままになっていくと考えられます。そうなればもし事故が発生した場合、ある意味、行政の責任も問われると思われま。ただ先ほども言いましたが、これは個人財産のため個人の責任で持ち主や法定相続人に対応していただくのが一番ですが、管理不全の場合は必要な措置を講じるのも行政の仕事と考えま。また不幸にも事故が起きれば町民の生命、財産が失われる事態も想定されま。そのために

も一歩踏み込んで強い指導や助言ができるような条例の制定を考えてはどうか。この1点について質問いたします。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。お答えの中で大釜議員の質問と重複するような答えになるところについては、お許しいただきたいと思っております。全般に伝えられていました老朽化・危険家屋等々の問題の背景と考えられるのは、過疎化や高齢化が進む状況の中で長期間放棄されて管理不全な状態の空き家等の中には、倒壊また火災発生などの恐れがあるという状況でもあります。また近年、大雪のために雪害による倒壊家屋が各地で発生しており、全国的な問題となっていると認識しております。特に北海道は豪雪地帯が多く、冬期間の雪の管理を行わないと屋根からの落雪、空き家倒壊の恐れがあるところでもあります。空き家問題のほとんどは一般的に空き家所有者との権利関係などの問題がありますから解決が困難とされており、円滑な解決が図られるよう各自治体において空き家等の適正管理に関する条例を制定し対策を講じているところでもあります。今までの月形町の老朽化・危険家屋等の対策であります。月形町においては町民から情報提供があった場合には、総務課危機管理係が現行法令等の範囲内で関係機関等々と連携し、所有者等に対応等を依頼し、問題解決に当たってきたところでもあります。平成23年度から月形町あんしん住宅補助事業を創設し、民間住宅の解体に係る経費の一部を補助してきたところでもあります。町内民間住宅の解体促進に寄与していることから来年度からも3年間制度延長ということで、積極的な利用を図っていくためにこの事業をPRして行きたいと思っております。補助要件上、町内業者が解体工事を行うものであること。また本町の固定資産税課税対象となっている建物で、なおかつ滞納がないことが条件となっているところでもあります。補助事業である以上一定の要件は必要と考えていますが、現時点ではこの補助制度をしっかりと推進していくことが大事であると思っております。この実績につきましては、平成23年度2件、平成24年度10件、平成25年度は見込みですが11件となっております。もう一つ、地域貢献活動ということで、町内の建設業者等が国道、町道、歩道沿いの落雪危険家屋の雪下ろしを実施していただき、他に各町内会ボランティアの活動も行われているところでもあります。月形町の老朽化・危険家屋等の把握状況であります。町民から情報提供があった場合のみで、その場合は所有者に対応を依頼しているということであり、対処物件の調査、危険家屋、空き家等については、現在把握していない状況であり、今後調査を行う必要がありますし、定期的な巡回も必要であると考えているところでもあります。現在、道内各自治体の空き家等の適正管理

条例制定の内容につきましては、空き家等の所有者を明らかにするとともに管理不全な状態の空き家等に対する処置について、必要事項を定めて重大な損害発生防止を図ることを目的とし、所有者の責務・行政の対応・代執行について規定していると思っております。先ほどのお話しにもありましたとおり、空知管内では滝川市・芦別市・北竜町・上砂川町・秩父別町・雨竜町・浦臼町の8市町が制定済みであります。岩見沢市につきましては、今年3月定例会で制定しようというところであります。道内全体としては、11市町村が制定しているということですから、空知管内8市町、岩見沢市を入れると9市町になるという意味では、やはり空知の豪雪が一つの条例制定の促進になっていると考えているところでもあります。条例制定後、条例を制定したとして考えられる課題、問題点として一つには不在地主ということで所有者が分からない、分かっているけれども連絡が取れない、連絡が取れても対応してもらえない場合があること。また所有者等の把握を登記簿で行い所有者が亡くなっている場合や相続人が相続放棄している場合もあると想定されます。また経済的な問題としては、空き家等の多くは修理不可能なものであり、取り壊しの方向で対応するが、本人が取り壊しの意思があっても経済的な理由で取り壊しできない先に進むことができない場合もあります。いずれにしても空き家に対する調査で管理不全と認めたときは、是正するための勧告さらに命令これに従わない場合の公表、命令を受けた者がこれを履行しない場合は行政代執行を規定しております。また、これに要した費用については、命令を受けた者から徴収することができるという規定になっています。本町におきましても倒壊家屋が散見されるようになってきたと感じております。しかし、これらに要する費用負担は、所有者がするのは当然のことではありますが、所有者が死亡している、また相続人がいるが経済的に余裕がないなどの理由からそのままになるケースが多いただろうということは、想定されるわけがあります。先ほど大釜議員から質問がありましたが、そうなった場合に町が費用負担することになりますが、個人財産に対して公的な資金を投入することに悩むところでもあります。ただし、一番に考えなければならないことは、このような危険家屋の放置という状況で、他の財産、生命が危険にさらされないかということ、重々認識しているところでもあります。月形町の今後の条例制定についてであります。豪雪地帯である冬期間の月形町は、雪の管理を伴わないと屋根からの落雪、空き家倒壊の恐れがありますし、少子高齢化によって今後も空き家等が増加していくと思われるところであります。まず所有者が適切な管理を行うことが第一であります。管理不能な空き家をもたらす、不全な空き家をもたらす課題に迅速に対応しなければならないと考えております。空き家の適正管理に対する町の基本的な考えや対応をまと

めた条例を制定し、町と所有者等の責務を明らかにするとともに、行政指導や行政処分により個人の財産に関与することが可能とし、また条例制定により危険な状態にさせないための抑止効果も図れるということは、考えているところでもあります。また今年度より行政組織改正によって空き家等危険家屋に係る事務分掌が総務課危機管理係の事務として明確にしたところでもあります。北海道内においては、制定市町村はまだ少ない状況ではありますが、条例制定に伴い空き家対策の事務を進めていく上で、先に上げた課題や空き家対策を行っていく専門的知識や事務量について、整理、検討して行かなければなりません。あんしん住宅補助制度を保管する産業課、関係部署も含めて総合的に検討し、空き家対策の適正管理に関する条例の制定については、検討して行きたいと考えているところでもあります。条例制定につきましては、危険度を優先し議会にも相談させていただきながら考えて行かなければならないと考えております。この空き家対策につきましては、本町だけの問題ではなく町村会及び国・道と連携し、法の整理あるいは財政試案などについても情報の共有化を図りながら進めて行きたいと考えているところでもあります。

- 議長 笹木 英二 大釜 登君
- 議員 大釜 登 今の町長の答弁で前向きに検討また早急に処置するという答弁をいただきましたので、心強い、特に我が町は雪が多い地帯なので早急にやっけて行かなければならない。先ほどの答弁で言われたとおりの法的な問題もありますので、なかなか難しいし、他の自治体でも考えてやっていることですが、法律的な問題もあるのでその点も十分に留意して検討していただければありがたいと思います。それと現在、本町において町民からの苦情や相談はあるのでしょうか。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 相談、苦情等々の件数については、担当課より説明させます。
- 議長 笹木 英二 総務課長
- 総務課長 久慈 富貴 最近の苦情につきましては、歩道に落ちる雪が危険であるということで、今月1件ありました。それについては、シンオシマに処理していただきました。総務課関連につきましては、ありません。おそらく産業課においても雪の関連で何件か問い合わせはあるかと思いますが、特に今危険ということでは受けておりません。
- 議長 笹木 英二 大釜 登君
- 議員 大釜 登 これは雪だけのことではなく、自然災害ですので、台風や強風が吹けば現に倒壊している建物については、物が飛ぶというような

危険性もあります。以前この件について質問したときに町内に倒壊した建物があったのですが、それについてお話しをしたら、あくまでも個人の財産だから強制できないということで、あれから約2年近く放置されています。それに対して持ち主も危険回避しているわけでもないし、この町内で十数年前に倒壊した建物を昨年、役場住民課が一生懸命足を運んで、がれき処理をしてきれいにした事例もあります。これから建物の持ち主がない、それを相続する人間がいなくなったら、最終的には自然倒壊してそのまま放置されることが懸念されると思います。私が言ったのは管理をするということは、持ち主、それを相続するのは誰なのか、連絡先、事故が起きてすぐに連絡が取れない、対処もできないというのではなく、管理台帳もある程度把握しておいて進めていくのが、これからのやり方であり、先ほど言った行政代執行はお金がかかるし町が負担しなければならないので、あんしん住宅補助はお金がある人は自分の力でやろうとしているから補助しているのですが、そのような事例がこれから発生すると思うので、これは雪の多い地域なので早急に立ち上げて、町民の苦情を耳に入れて対処していただきたい。先ほども言いましたように、町長が前向きな姿勢なので期待していますので、宜しくお願いいたします。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午前10時15分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午前10時16分再開)

- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 先ほど大釜議員の指摘されました数年前から倒壊家屋の放置していたものにつきましては、地主に協力いただいて処理したということです。平成25年度に1軒これも倒壊家屋の危険があるものについては、地主が責任をもって、それは家主と相談の上で処理したということであり、ご指摘のとおりその不在地主になる前の状況で、危険家屋の状況把握をすることが極めて重要であると思っております。今回事務分掌を総務課危機管理係にしっかり置きましたので、それらの対応、把握そして連絡先等々も含めて事後に困らないような体制を、ご指摘のとおりやっていきます。条例制定についてもやっていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
- 議長 笹木 英二 大釜 登君
- 議員 大釜 登 了解しました。

- 議長 笹木 英二 次に順番2 楠 順一君、発言願います。
- 議員 楠 順一 通告に基づきまして質問させていただきます。今回は食育を取り上げましたが、通告書に記載のとおり食育については、平成17年度から国において食育基本法制定され、子どもも色々な場面で食育という言葉は聞いておりますし、町でも色々な取り組みをしたと認識していますので、なぜ今更食育なのかという疑問もあるかもしれませんが、国では平成23年度から「第2次基本計画」を策定し、第1次に加えて第2次のより進んだ取り組みをだしております。私も農産物の加工に携わることも始めており、様々な場面で色々な情報に触れるにつれて最近言われているのは、精神的病が食事の一つの原因があるのではないかとされており、食というものが国民の健康に大きな影響を及ぼす、しかも家庭内の食事や人間関係にも影響していく広範な課題になっているということが、最近分かってまいりました。改めて国の「第2次食育食推進基本計画」を見るとコンセプトとして「周知」から「実践」へということで、「周知」というのはあまねく知らせるということですが、それを行動、「実践」に移す段階に入ってきているということが強調されております。啓蒙普及の段階から実際にそれぞれの場面で国民自身が行動していくということが目標に掲げられております。3つの重点課題が掲げられております。1つ目は、生涯にわたるライフステージに応じた間断ない食育の推進、ですから幼児から少年期が学童期から青年期それからお年寄りに至るまで間断ない食育を推進する。2つ目は、生活習慣病の予防及び改善につながる食育の推進、生活習慣病はご存じのとおり特に我々の年代になると問題になってくるのですが、国民の医療や健康、介護に関わる大きな問題になってきております。それに食が関わっているということがここで言われております。3つ目は、家庭における共食を通じた子どもへの食育の推進、この3つが重点課題として掲げられております。そのことから言えば子どもの町に置き換えてみると通告書にも書きましたが、教育については後ほど教育長に質問させていただきますが、町政にとっても保健、福祉、農業等役場行政組織でも全般に関わる、それから町民の生活にとっても全般に関わる問題になってきているということで、これを改めてまちづくりの大きな課題として取り組むということはどうなのだろうということで、今回質問させていただきました。最初に町長に食育全般に対する認識、考え方をお伺いして、次の質問に移りたいと思います。最初の質問としては、食育全般についてどのように考えているのか、認識についてお伺いしたいと思います。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 お答させていただきます。食育に対する重要性というのは、私も同じように考えているところであります。核家族が振興する現代

社会の中で特に人格形成期に当たる子どもの食育は、もっとも重要な課題であると考えております。食の多様化による食育の偏り、最も重要な朝食の欠食また生活の多様化により家族と食事を共にすることいわゆる共食の機会が減少するとすれば子どもが一人で食事をして学校に行かなければならない環境も、一部にはあると聞いているところでもあります。これらは楠議員の質問でも言われていたところでもあります。これらはまさに三つ子の魂百までの例えの通り、人格形成期における教育や習慣は生涯に渡って深く影響を受けるものと考えているところでもあります。また高齢者においても低額な年金生活による経済的要因、独居家庭においては、一人で食事をすることでの偏食いわゆる買い物難民と言われる物理的要因等々により、一部の高齢者の食生活の質の低下が指摘されているところでもあり、高齢者の健全な食生活が確保されていることが重要であると考えているところでもあります。また成人においては、食の多様化による油質の過剰摂取・野菜摂取不良・不足等の栄養の偏り、朝食の欠食に代表されるような食習慣の乱れに近因する肥満や生活習慣病の増加など、様々な問題が起きています。これらは社会経済構造の変化や国民の価値観の多様化を背景として生まれてきた結果でもあり、簡単に解決できる課題ではないと認識しているところでもあります。生涯にわたりライフステージに応じた対応が必要であるという意味で私の食育に対する考え方というのは、楠議員と同じように考えているところでもあります。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 ただ今の答弁を伺って、基本的な認識については差がないことが分かりました。もう一步進めて色々な課題が絡み合っていくので整理してまず健康づくりの観点から食育を考えた場合、うちの町でどのようなことが課題となってくるあるいは取り組めるのか考えてみました。すでに保健センターを中心に色々な取り組みを行っていることは私も認識しており、それについて食育という言葉はないかもしれませんが、実質的に食育に関わることが行われてきたということは、評価しております。一步進めてこれは後ほど農業のことについてもお伺いしようと思いますが、行政として役場組織の中で一つのテーマで色々な部署で同じ目標を持って取り組むという意味で食育というテーマは役場の目線の一つにするには非常にいい材料であると思っています。その答えを誰かが出すのではなくそれぞれの部署で食育を捉えながら色々な取り組みを創意工夫してやっていくという意味では、役場組織が活性化するという意味で、いいテーマではないかということが一つあります。それについてのお考えを伺いたいと思います。もう一つは月形町においてはご承知のとおり矯正施設刑務所をはじめとして福祉施設がたくさんあります。その施設がそれぞれ給食を提供しているわけです。病院もそ

うですが、そうなるとう一般町民だけではなく施設の関係者あるいは施設の利用
者も食育の恩恵を受け入れるあるいは食育に対して取り組むことができる
のではないかと思います。今まで福祉施設や矯正施設まで呼びかけた取り組
みはあまりないと思いますが、せっかくうちの町にそういう施設があるわけ
ですから、それはいいことですから受け止めていただけるのではないかと思
いますので、そういう施設に食育というものをこちらから問いかける、呼び
かけて施設も含めた全町的な運動、国では内閣府が取り上げて国民運動にす
ると言われていますが、うちの町では町民運動にするというような取り組み
に広げてはどうか。役場組織としてもそれぞれ共有テーマとして同じ目線で
取り組んでいく。もう一つは各施設に呼びかけて町民運動的な広がりをもつ
て取り組んでいくというようなテーマとして取り組まれてはどうかと思いま
すが、2点目については健康づくりをテーマにした目線から全体として取り
組むという考え方はどうかということで質問したいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 私たちの町としても平成17年度に閣議決定された食
料農業農村基本計画の中で、地域における地産地消の実践的な計画を策定し
自主的な取り組みを促進することというかたちでこれらを規制されたところ
ですから、これを受けて本町として一つには食生活の改善予防指導などにつ
いては、従来の保健福祉計画で取り組むこととしてこれまで全く計画のなか
った地産地消推進計画につきましては、平成18年5月に策定したところで
あります。関係機関連携して推進するための協議会を立ち上げたところでも
ありますから、地産地消推進協議会等々で行われている「うんまいべ！」料
理コンテストなどについては、産業課だけではなく保健栄養士にも入って
いただき今、現在進めているところあります。まさしく食の大事さは私たち農
業を基幹とすることで考えたときの地産地消を含めて、これらは極めて重要
なことであると思っております。月形小学校が昔は収穫感謝祭ということで、
田植え・稲刈りをしてもち米を使って餅つきをするということで、今はもち
米を作れない状況の中でその部分は無くなったにしろ、延々と続けている全
校生徒が収穫感謝祭においては、八木節の演奏から始まり30年以上続いて
いると思いますが、いわゆるものを作りそこに関わる人たちに感謝していく
ことは、月形小学校の行事だけでなく私は自慢の食育に関わる事業であると
考えていますから、役場だけではなく学校を巻き込んで現在私たちの町はそ
のようなことをやっていると考えているところでもあります。また矯正施
設・福祉施設との連携についてですが、もちろんそうだと思いますし雪
の聖母園が月形産の大豆を使って納豆製造をしてくれたことは、矯正施設の
所長がすぐ採用してくれるということで、現在も週1回その採用をしてくれ

ているということであります。もう一つ友朋の丘が町内産小麦を使ったパンを製造しているということで、これらを製造、販売していることもあります。ただ矯正施設においてかなりハードルが高い部分があるので、月形産のそれら全てが使えるかということはかなり厳しいものがあると考えております。障害者施設につきましては、しっかり理解していただければ可能性としてはもっとあるだろうと考えております。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 今、町長が答弁された中身はどちらかというと地産地消の観点にウェイトがあるかなと思っています。私が申し上げたいのは食育となると健康づくりを考えたら、地元の農産物を使ってもらうことはもちろん入ってくると思います。例えば福祉施設での給食の中身にももちろん栄養指導は入っていると思いますが、もう一步進めて食べることに對する食育を積極的に取り組んでいる施設ということで、知的障害者施設もそれが最近は色々な効果を生んでいると言われておりますので、それがうちの町の施設の一つの特徴ということで、今、知的障害者施設でも利用者をどうやって確保するかということが課題になっておりますので、月形町にある施設の特徴、町ぐるみで食育に取り組んで施設の給食も安心・安全の材料、地元の材料を使った食育に取り組んでいるということが施設にとって差別化になるような取り組みを呼びかけてはどうか。もう一步進んでいくと町内において基本計画・食育推進計画あるいは条例いずれそういうような町の大きな共通した取り組みを何らかのかたちで制度的なものも必要になってくるかもしれませんが、認識として施設に対して今、福祉施設の色々な情報を見ると食育や食に対する取り組みを強く意識した動きはないです。先ほど言われたように雪の聖母園の納豆などは地産地消的な意味合いから取り組まれています。食と健康を重視した取り組みはちょっと弱い気がしますので、それをうちの町が積極的に取り組んではどうかと思っておりますので、その点についてお伺いします。もう一点農業のお話しもでしたが、農業に関してはおそらく認識は同じであると思いますが、TPP問題がありますが、TPP反対ということは皆さん同じ思いかもしれませんが、農業者が反対するのはある意味当たり前で、我々も生活がありますからTPPを導入されて自由化になった場合に農業はどうなるのかということで当然ですが、では国民に広くTPP反対を共有のテーマとして呼びかけるには何が必要なのかということで、私は食育であると思っております。食の安全や国民生活の健康にとって食が大事であることは、食料を生産する農業が健全・健康でなくてはダメであるということです。そこで初めて農業者は国民にTPP反対して日本の農業を守ろうということが言えるのではないかと思います。そういう意味で農業者自身ももう一度認識を新た

にして自分たちの農産物生産自体も安心・安全なものに近づける努力をすることを認識しながら農業を守っていくことを訴えていくことが必要ではないかと思います。話は広がってしまいましたが、そういう意味で食育が基本になるということは、健康づくりにも福祉や医療にも必要ですし、農業者にも食の安全を守るということから、食育が中心的なテーマになってくると思います。地産地消をもう一步進めて基本にある食育を農業者も含めて全町的に呼びかける取り組みを進めてはどうかということで、いかがでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 ごもったもなことで考えております。施設における食育については、月形町の安全な食材を使ってもらうところにつながっていることは、私たちの町が行っている地産地消の活動を拡大化していくことについては、福祉施設にも協力してもらってということで、言われていることは十分可能であると感じているところであります。もう一つ環太平洋パートナーシップ協定（TPP）については、日本が輸出型産業がたくさんある中でこれが全て反対ということではないと思います。ただ国内農業ではなく国内の食の安全を守るという意味でTPPでの農産物の自由化をしていくときに、その安全が保障されなければダメであるということであると思っております。かつて全部の農業団体がTPP反対の缶バッジを付けてTPP全てが反対であるというのは、今の国民世論からしてネガティブ過ぎるのではないかと考えていたところ、全国農業組織・全農が糧食運動ということでキャラクター「笑味ちゃん」というバッジを作って組合長が私の所に持ってきて、これに協力してくれということがありました。まさしくポジティブに考えたときに国内産の安全・安心な食糧をみんなで使って行きましょうという運動の方がTPP全く反対というよりもポジティブに、そして国民により理解を求めるという意味では、こちら側の方が好きであると思っております。農民協の皆さんもTPP反対の缶バッジだけを付けるのではなく、「笑味ちゃん」バッジも付けてほしい。ポジティブにやるのがこれからの運動展開としては、より国民に主張が理解されるのではないかとお話ししていましたので、全く楠議員と思いは同じであると感じております。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 そのあたりの認識は共有できるので、これから具体的に食育をどのように進めていくのかということで、先ほど国の方針ではないですが、「周知」から「実践」へということで、実際にどのように行動するかということが、これから私自身もそれぞれの立場で取り組んで行きたいと思っておりますが、最後に実は隣の当別町のことですが、道の駅構想を検討して取り組み始めているということで、何度も言いますが当別とうちは多少環境も

違いますので同じような考え方はできないかもしれませんが、337路線の太美の近くに検討されているということで、これはネットでも見られるのでオープンにされている情報であると思います。当別も同じような認識であると思います。ですから札幌近郊、農業地帯でそれを実際に食育の問題、地産地消の問題に取り組んでいるということですが、それが目に見えるかたちで対外的にアピールできる場がうちの町にはないのです。これは前から色々と言われており、確かに私もその議論に加わっていましたので困難な問題があることは十分認識していますけれども、向かう方向として275号線の札幌から1時間圏内の所で、しかも我が町が地産地消や食育に取り組んで食の安心、安全を町の一つのコンセプトにしていく場合、同時並行でそれを実際に表現できる、実際に消費者に買ってもらえる、体験してもらえる施設は必要になってくると思います。その検討を始めてはどうかと思いますが、いかがですか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 今ほど当別町の337路線における道の駅は理解するところであります。337路線は極めて交通量が多く、道の駅でなくても産直でやっている農家の人たちがかなりの売り上げをやっている。私も想像以上にあそこがそういう意味で需要があるということは、認識しているところであります。私たちの町においても道の駅ではありませんが、月ヶ岡の駅舎、知来乙休憩所での販売など色々な所でチャレンジしているところですし、全くないということではないということです。道の駅となると1年間トイレだけは確実に確保しなければならない。これは条件としてあります。新篠津村が道の駅をやり、これは国道沿いでなく脇道にそれてもいいという突起的なことで許可をもらってやっていますが、冬期間の販売はゼロですから、公衆トイレの維持管理だけは絶対付いてまわるという意味での私たちの町で取り組むとしたら、かなり慎重な議論をして行かなければならないと感じているところであります。道の駅だけがその手法ではないと考えておりますが、私たちの町で地産地消を含め食育で取り組んできた成果は、子どもたちが地産地消の食育標語を出してくれている中では、子どもたちの標語を見ると常に命・感謝・笑顔・元気ということで、私たちが目指しているものは子どもたちが食育標語については、7年間続けておりますし、極めて高いレベルであると思っております。また北海道国保連合会主催の健康標語でも、月形町の子どもたちが小中学生・大人も含めて昨年は12箇月のうち8箇月月形町の人たちの標語が載っていく、今年も6箇月は月形町の小中学生の標語だったと認識しております。このように長い間の食育に関わるところが他の町には見られない結果としてでてきていると考えております。新年交礼会において

も各団体の皆さんが地産地消を意識して作品を出品していただいているところでもあります。地産地消料理コンテスト「うんまいべ！」は今まで6回行ったわけですが、先般、楠議員も参加されていましたが、7回目は審査員が急逝されたため「うんまいべ！」交流会ということで、コンテストはやらなくても過去6回までのグランプリ作品、2回目はかぼちゃシロップをテーマにしており、現在それは使っていないので、それらの出品を見ながら多くの人たちに集まっていただき、食事をしながらこの雰囲気というのは、これだけではない使い方ができるのではないかと実際に私も参加しながら考えていたところでもあります。色々な切り口で月形町の食育については、今後も考えて行きたいと考えております。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 今の答弁を聞くと慎重に考えるということで、あまり取り組む気がないのかなと理解しました。4回目になりましたので、最後に子どもたちのことを出されると次のことが言いつらくなり辛いのですが、今のところ確かに色々な取り組みをしているので、内容的にはいいところまできていると思うのですが、それを実際にうちの町のコンセプトやこれから進む方向として具体化するにはやはりかたちが必要であると思います。その点はこれからも議論して行きたいと思いますが、これは役場職員の皆様にもうちの町は何かということ、歴史の問題がベースにあります、今どうなのか、何を訴えたいのか、何をうちの町の売りにしたいのかということ、それぞれの立場で考え、我々議員も考えて議論して行きたいと思いますので、その点は次の課題にしたいと思います。同じ食育のテーマですが、教育行政に関して教育長にお伺いしたいのですが、教育に関してはすでに色々な場面で食育は実際に取り組んでいますので、それに対してこれからどのような課題があるのか、今までの評価と今後の課題について教育長にお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 楠議員の質問にお答えいたします。評価と課題ということで、取り組みについて答弁したいと思います。議員ご指摘のとおり食育については、教育分野でも大切な課題であり、学校教育においては、中学校の例として「食生活に関心を持ち、より良い食習慣を身に付けようとする態度を育成する」という重点をもって、まず学校教育という切り口の他、各教科や特別活動、総合的な学習時間などで指導しております。内容例として学校の言葉で言うと単元、私たちの理解だとテーマと理解した方がよろしいかと思いますが、特別活動ではテーマとして「食べ物の働きについて考えよう」「朝食の大切さを見直そう」「栄養と健康について学ぼう」というテーマ。

また小学校の社会科では農家の仕事、小学校の総合的な学習の時間では「探ろう つきがた」というテーマで授業展開しております。特に月形中学校の総合的な学習の時間では、地産地消につながる月形の農産物を調べようというテーマで、子ども一人ひとりが農産物を調べて、それを壁新聞にして現在も学校の廊下に掲示しております。また道徳でも「郷土を愛する心」という単元で地元特産品などを大切に作る気持ちを養うということで、指導しております。つい先日 JA 月形町から「農業とわたしの暮らし」という冊子を次年度の教材として寄贈いただいております。この教材は例年いただいております。この教材に加え食育という視点で授業でも取り扱っております。また昨年度は月形小学校が北海道教育委員会の食育実践の指定事業に取り組んでおり、社会教育事業との関連において料理研究家の星澤幸子氏を呼んで、町民対象の講演会を開催しております。また親子料理教室も実施しております。特に親子料理教室に参加した保護者から「子どもが毎日おいしい。楽しみにしている給食に以前から興味があったので、今回どのようにして作られているか知ることができ、とてもよい経験でした。改めて手間をかけるとおいしく食べられるということが実感できました。」などの感想ももらっています。さらに社会教育関連事業としては、親子アウトドアクッキングということで、郊外での親子料理教室も実施しております。1点気を付けなければならないのは、昨年6月に札幌市で小学校の学校給食において2年生児童がプラムの種により窒息する事故が発生しており、6月だったので直ちに月形町においても小中学校の先生方だけでなく、幼稚園、保育所さらには月形高校の先生方にも案内を出して、消防月形支署の指導を受けて、食べ物を誤飲した際の緊急対応や心肺蘇生法などの講習会を実施して、町内教職員の研修に位置付けたところでもあります。その中で課題としてやはり食種間の形成が大きいと思っております。このことについては、学校教育としては保護者懇談会等の機会を活用して啓発して行きたいと考えております。もう一つ近年、食物アレルギーへの対応もあげられるのかなと思っております。学校給食におけるアレルギー対応の手引きということで、平成25年度新たに月形町独自の手引きを作成しております。これについては、次年度以降手引きに基づいて取り組みを進めて行きたいと考えております。議員ご指摘のとおり食育は知・徳・体の基礎となることは、誰もが等しく認めるところであり、ことさら精神的な健康という新しい視点を加えながら今後とも重視して、働きかけるところは働きかけてその取り組みを進めてまいりたいと考えています。

○ 議長 笹木 英二 楠 順一君

○ 議員 楠 順一 特に学校教育においては、以前から取り組んでおられることは、私も認識して月形としてはいい方向に向かっていると思います。

1点、幼児教育の観点から平成27年度からご承知のとおり認定こども園が花の里保育園で始まりますが、今まで大谷幼稚園では食事は提供されていなかったということで、保育所ではどのようになるか分かりませんが、保護者の方々が幼稚園が認定こども園になることに対して色々な不安を持っているし、期待もあると思いますが、その中で大きく月形町の幼児教育が変わっていく段階になると思いますが、改めて幼児教育の中における食育を月形の一つの特色として打ち出すこともあり得ると思います。当然、指定管理になっていますので、花の里保育園に任されることになると思いますが、平成27年度からの認定こども園における食育をどのように扱ったらいいかということについて、お伺いします。

- 議長 笹木 英二 教育長
- 教育長 松山 徹 平成27年度からということで、現在も花の里保育園で十分配慮して取り組んで進めていると思っております。先ほど働きかけるところは働きかけると言ったとおり、園の先生方や保護者の方々と話し合いながら進めていきたいと考えております。
- 議長 笹木 英二 楠 順一君
- 議員 楠 順一 話がでてきたばかりなので、まだ具体化にはなっていないと思いますが、これについてせっかくうちの町で畑から提供できるので、特によそから来られたお母さん方にとっては一つの魅力になると思いますので、それに力を入れていただきたいと思います。最後の質問ですが、社会教育分野になると思いますが、予算でも北翔大学との連携ということが言われており、特にスポーツの関係で色々な連携が進んでいることを伺いました。その点で食育に引き寄せるわけではないですが、スポーツと食生活というものも大きく関係してくると思うので、北翔大学との連携の中で食育について取り組む可能性があるのか、伺いたいと思います。
- 議長 笹木 英二 教育長
- 教育長 松山 徹 北翔大学の学科名称は今年4月から学科名称変更も入っていますので、正式名称の確認は後ほどさせていただき、スポーツ学科だけでなく健康に関わる学科もあったと把握していますので、そちらとも話し合いながらということで、もし社会教育事業で取り組めるものがあれば、考えたいと思いますが、「選択と集中」という言葉をいただきましたので、その中で十分検討させていただきたいと思っております。
- 議長 笹木 英二 楠 順一君
- 議員 楠 順一 ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。今回は食育をテーマに絞って質問させていただきましたが、うちの町で何を対外的あるいは町民・役場で一つのテーマとして取り組んで町づくりを進めて

いくのかということで食育はいいテーマであると思いますので、それは今後とも議論を重ねて行きたいと思いますので、宜しくお願いします。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午前10時58分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 (午後 1時30分再開)

- 議長 笹木 英二 順番3 宮下裕美子君、発言願います。
- 議員 宮下 裕美子 通告に従い一般質問を行います。最初は月形町行財政の運営と改革についてです。まず財政面次に行政面と順を追って私の認識を説明します。その上で町長には今後のことも含めてお答えいただきたいと思います。まず月形町の財政についてですが、私は現在、綱渡りの状態にあると考えています。平成26年度当初予算で2億円の財政調整基金の繰り入れを予定しています。繰り入れ予定額の経年変化を見ますと平成23年度8,000万円、平成24年度8,000万円、平成25年度1億4,000万円、平成26年度2億円と年々増えています。予算では増えているわけですが、最終的決算の段階では今年度末まで基本的に財政調整基金を取り崩さずに済んできています。しかしながら平成25年度においては、取り崩さずに済んだ状況が私には偶然的要素が強いと考えます。それは年度途中で国の要請による職員の給与引き下げそれから想定外の退職などによって特別職・一般職・病院職員・消防職員など合わせて約4,300万円がでています。それから岩見沢市との広域廃棄物処理の整備事業負担金について言えば、平成25年度1億3,500万円減額になっています。これら突発的な要因によって基金を取り崩さずに済んだのではないかと捉えています。今年度予算について言えば、比較的大きな減額要素例えば入札残や執行残が起きるような大きな工事は、先ほどの一般廃棄物処理施設広域整備事業負担金1億4,652万円あるいは札比内コミュニティセンター耐震改修工事6,000万円、南地区広域集落会館耐震改修工事1,800万円程度ではないかと見ています。歳出においては、行政のほとんどの分野で物件費つまり委託料や賃金等消費的経費の上昇が目立っていました。これらは固定費になるので財政の柔軟性を欠く要素になると思います。他に福祉、特に障害者福祉分野の伸びあるいは医療として町立病院への赤字補填の伸びは大きく、今後も継続的に伸びていく傾向があると見えました。このような状況の中で財政調整基金の残高ですが、うちの町の元々の基金全体は平成25年度末の残高見込みとして21億1,400万円余りあるわけですが、その多くは支出目的が決まっているもので、ある程度自由に使える財政調整基金は5,570万円今年度2億円取り崩すと

ということなので、平成26年度末には3億5,700万円になるのではないかと考えています。このようなどころから財政自体は綱渡り的になっているのではないかと考えています。

次に行政関係ですが、具体的に3つの事例を上げて説明したいと思います。1点目は、4月から保健福祉課に児童福祉が移管され、保健センターが福祉の拠点となることは一つの進展があったと考えています。しかし近年の福祉業務の増大、特に障害者福祉や高齢者福祉に関連する事業は、きめ細やかな人的交流が欠かせない業務で、業務量にあわせた人的配分は十分なのか、疑問に思っています。2点目は、昨年9月に行われた平成24年度決算特別委員会において、私から「事業の精査が十分に行われておらず、事業が林立し事務が複雑になっているのではないかと」と質問したわけですが、町長は「業務としてオーバーフローはない。」と答弁がありました。しかしながら今回提出された平成25年度監査報告書には「財政改革による職員数の減少や多様な町民ニーズへの対応などにより業務が増加していると思われ、業務や人間関係が原因となって、精神的なストレスにより突然休職や退職する事例も見受けられる。あるいは年次有給休暇の取得が少ないところも見受けられた。」などの指摘がありました。また平成26年度予算では、財政と税務で新たに臨時事務員を雇う予算が計上されています。これらの状況から町長の答弁とは裏腹に増大する事務量を職員のマンパワーで何とかしのいでいる状況で、徐々に様々な歪が出ているのではないかと考えています。3点目は、昨年6月の一般質問で「直接国に提案し予算を獲得する新しいタイプの積極的な行政運営まで手が回っていないのではないかと」という問いに対して町長から「課長補佐を配置し課長とともに政策提案をする機構改革をした。」という答弁がありました。それを受けて平成26年度予算を見ましたが、提案型で獲得した国の予算を見つけられませんでした。この時期消費税増税を前に様々なメニューが各省庁から掲示され展開されているようでしたが、それらほとんどが自治体自ら積極的に手を挙げた場合のみに補助金が当たる仕組みで、その分野が強化されていますので、そういう意味では政策提案というかたちがうまく機能していないのではないかと考えています。以上、これを踏まえて月形町は行政分野・財政分野とも厳しい運営を迫られていて、より一層の改革が必要であると私は考えています。まず町長は現状をどのように認識しているのか、伺いたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 お答えさせていただきます。最初にこの数年間の財政運営が危機的状況ではないのかというご指摘がありましたが、私が就任したのは平成16年10月ですから平成17年度から私の予算で執行してきたところであり、平成17年度・平成18年度の状況から少し説明させてい

ただきますと、毎年2億2,000万円から2億円そして平成23年度・平成24年度はご指摘のとおり8,000万円、平成25年度については1億4,000万円基金取り崩しということで予算を作ってきたところであります。宮下議員もご承知のとおり平成23年度・平成24年度につきましては、民主党政権下において地方交付税、地方を大事にしようということで交付税増額がありましたから財政調整基金8,000万円という状況に押さえ込めたというのが実際であります。平成18年度からの間で基金取り崩しをやったのは、平成19年度でこの年は三位一体改革の状況の中で、私たちの町の地方交付税が17億円まで減らされるという状況があって、この時ばかりは2億300万円の基金取り崩し予定から基金を取り崩したのは4,000万円というところでもあります。昨年度の決算はでていませんが見込みで言いますと1億4,000万円ぐらい、基金の取り崩しはゼロでありますし、原因として広域ごみ処理場のものが安くなったからそういうことでしょということですが、現在決定であります1億6,000万円繰り越しを予定しているということですから、全てが危機的状況で進んでいると感じておりません。三位一体を含めたところでこれにつきましては、議員定数・議員報酬・特別職報酬・職員についても手当カットそして退職不補充ということで職員の減少これらのことを乗り切ってきたわけですから、そのことについては、議員の皆様町民の皆様に心から感謝申し上げるところであると感じております。また財政健全化判断比率ということで北海道が公表している比率ですが、実質赤字比率・連結実質赤字比率を私たちの町では持っておりません。そして将来負担比率についても持ってないということでもあります。ただマイナスという状況で数字はできないわけではないのですが、例えば将来負担比率が私たちの町の場合は平成24年度がマイナス43.6というのがいわゆる指標に表れない指標として考えていますし、将来負担比率が発生していない町村、北海道においては179市町村のうち54市町村しかないのが実際ですし、実質公債比率についても平成24年度は7.10であります。これにつきましては、私たちの町は道内の悪い方から数えると161番目であり、この上に18いるということで、いい方から数えると19番目に将来負担比率の数字がいいと理解しているところでもあります。ただご指摘のように今後を考えたときに楽観できるのかということですから、そのことは今後しっかりして行かなければならないと考えているところでもあります。本町の一般会計歳入の大部分を占める地方交付税の動向は、近年、非常に不安定になっており、国における地方交付税の概算要求における一般財源総額については、経済財政運営と改革の基本方針及び中期財政計画を踏まえて、ここ数年は前年度の地方財政計画の水準を下回らないようにどう水準を確保すると言っておりますが、

本年度は経費の改善を理由に地方税収入へシフトすることによって、地方交付税が減額されており、予算編成を行う上で安易な増額、計上は現に慎まなければならないということで、安全圏内での地方交付税を算定して上程したところであります。先ほど言われたように扶助費においては今年も10%の伸びを示していますし、物件費においては9.2%の伸び、補助費等については14.4%の伸びとなっている状況でもあり、社会福祉衛生関連でも伸び、老朽化する町有財産維持管理費経費の増大も避けられないことから、予算編成上やむを得ず基金を活用させていただいたというのが現実であります。このような状況で「選択と集中」として当面の財政不足を解消するだけでなく、安全・安心の確保、社会的弱者への支援や新たな行政ニーズを的確に対応できる事業展開を求めて、常々予算編成を行っていることを意識しております。今後における財政運営ですが、健全な財政基盤の確保という意味では、自主財源の増収が不可欠であります。ご存じのとおり歳入全体に占める町税などからなる自主財源率は18%、地方交付税などからなる依存財源率は82%という構成にしておりますから、依存財源特に地方交付税については不安定で流動的なものがあることは承知しているところです。当初から依存財源が明確に参入できるものならば基金の扱いも変わるだろうと思いますが、これは財政的なルールの中で歳入欠陥にならぬよう安全側を重視するという予算編成の基本的なことでありますので、ご理解いただきたいと思っております。決算時において個別事業に応じた財政措置の精査や執行残等の財源を充当することによって、基金繰り入れを可能な限り圧縮しており、当初予算どおりの取り崩しに至っていないことをどう評価されるか。積算が甘いと指摘されるのか。赤字にならずに安堵するのか。いずれにしても健全な財政を保つよう取り組んでおります。「入るを量りて出づるを為す」このことを基本姿勢として身の丈にあった財政運営に努めて、前例にとらわれることなく事業の見直しと改善を行い、徹底した経費節減の取り組みを通じて、最少の経費で最大の効果を上げて行きたいと考えているところでもあります。行政改革の基本方針として、今日の地方自治体においては、少子高齢化の進行、IT化の急速な進展やライフスタイルの多様化等により、社会情勢の変化、地球温暖化による環境意識の高まり等によって、行政に求められる内容はますます多様化、複雑化し、今まで以上に迅速で的確な対応が求められています。こうした環境変化の厳しい状況下にあって、住民ニーズに適切に答え、満足のいくサービスを提供していくためには、これまで取り組んできた事務事業の見直しや行政組織の効率化はもちろんのこと、地域住民の理解と協力のもと、職員の意識改革を含めた新しい視点での行政改革を積極的かつ計画的に推進していかなければなりません。本町における改革の進め方につきましては、

第4次行政改革大綱を基本に進める他に、行政改革推進委員会の意見も反映させながら、事務事業や人員構成などを考慮した人員体制や組織機構づくりに柔軟に対応していくことを基本として取り組んでいるものであります。現在進められている第4次行政改革大綱に基づく行政の実施期間は、平成23年度から平成27年度まで5年間としております。行政改革の推進にあたっては「月形町行政改革推進委員会」から答申を受けた第4次行政改革大綱を基本として「月形町行政改革推進本部」を中心に全庁的に取り組み、町民をはじめ、関係機関等に理解と協力が得られるように努めます。行政組織の見直しであります。行政組織の見直しは今後も少子高齢化に伴い、介護保険を含めた社会福祉関連がこれから大きな行政テーマとなってくるということから、現在の住民課体制では住民福祉への対応が機能的に難しいのではないかと。これらのことから保健・高齢者・地域福祉の3部門を保健福祉にきちんと特科した課を設置した方が今後やり易い住民の皆さんにとってもプラスになるという判断で、平成24年4月より町民にもっとも影響のある保健福祉部門を強化するため、現在の住民課を分離し新たに保健福祉課を設置したところであります。また今回の事務分掌の移動につきましては、住民課と保健福祉課の実務担当職員が協議を重ね、その内容については行政改革推進本部会議で決定し、行政改革推進委員会へ報告させていただき、ご意見をいただいています。中でも今後においては、福祉のエキスパートの要請も必要ではないかという貴重な意見もいただいているところであります。続いて職員定数であります。過去に三位一体改革で地方交付税が削減された時期で、我が町としても実際には交付税削減が起きてしまいました。そのような中で一般経常経費を落とすことが当時の最大のテーマでもあり、定員、人件費削減も大きなテーマでありました。これまで職員数は第3次行政改革大綱や定員適正化計画に基づき民間委託等により行政の効率化を図った上で、退職不補充、新規採用の抑制により削減を行ってまいりました。その結果、計画どおり人員削減を達成することはできましたが、職員の年齢構成に著しい不均衡が生じており、様々な分野で行政需要に即応できる機能的な組織にするためには、職員の年齢バランスも配慮することがこれからのテーマになってくると考えています。今回、課の事務分掌を整理したところですが、住民課から保健福祉課へ移る事務分掌の増減に見合うよう人員についても2課の現有人数の中で対応する方針で考えているところでもあり、住民課1名減、保健福祉課が1名増とする予定であります。しかしながら今後、多様化する福祉部門についての業務が増していくものと考えられますので、今年度は嘱託職員1名分の予算を計上し、必要に応じ対処してまいりたいと考えているところであります。今後の取り組みでは近年年金受給者年齢の引き上げ改正により、定年

退職職員の再任用の課題もあります。これらを含めて中長期的な視野に立って適正な人員管理を図って行かなければなりません。組織の見直しと併せて限られた人員で多様化する町民ニーズに答え、質の高い行政サービスを提供できるよう職員研修や人事評価制度を活用して、職員一人ひとりの職務遂行能力と資質の向上に努め、その上で定数是正の改訂も念頭に入れて、効率的な組織づくりを進めて行きたいと考えているところであります。今後の財政運営につきましては、執行方針でも述べていますが、今後も続く、国の経済対策に歩調を合わせた財政運営を進め、農業を基幹とする産業振興、医療福祉・介護・子育ての充実、教育振興、防災・減災対策など、引き続き全力で取り組んでいくとともに、行政改革大綱の定める期間における取り組みは、時々の情勢の変化もあり、スケジュールは流動的な部分もありますが、行政サービスを行う体制を見直す極めて重要なものであると認識しておりますので、多様化する町民ニーズに応え、今まで以上に質の高い行政サービスを提供していくために、職員一人ひとりの意欲と意識を高め、より一層の効率化と質の向上を図る組織づくりに主眼を置いて進めて行きたいと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今町長からの答弁では、概ね執行方針に書かれていることを、もう一度、丁寧に説明していただいたような内容だった。私はいくつポイントに絞って自分なりの見解をお伝えしたのですが、そのことに対して触れられる場面が少なかったので、この後の質問でそれらについて具体的なかたちで答えていただきたいと考えます。先ほど町長が赤字財政判断比率について言っていましたが、うちの町は国の基準の中において健全だということは、もちろん理解していますが、うちの町の傾向として過去からどのような流れでやってきたかということが重要で、悪いところと比べていいということより、自分たちの町の中はどんなことになっているのかということも、重要な視点ではないかと思えます。先ほど財政が良いということでしたが、私もこれまで色々なかたちの提案、今回も楠議員から食育に関するまちづくりのテーマが提案されていたように、テーマをもった独自施策をして月形町独自の特色あるいはまちづくりを積極的に行うことによって、予算も使えけれど町民の意識の向上、福祉の向上あるいは将来の町に対する愛着などに結び付いていくのではないかと。しかし、ここしばらくの期間特に大きなテーマが実は分からなくて、よく質問させていただいているわけですが、何かテーマを持ってそこに積極的に投資的な事業運営、行政運営が必要ではないかと思っておりますが、それについて町長の見解をお伺いします。財政については、先ほど言ったように基金の取り崩しなどが増えていることに対して、

いくつか課題、取り崩さないで済んでいる要因を上げました。例えば昨年行った国の要請による職員給与の引き下げに伴う、これは退職職員も含まれるので4,300万円のうち予定では3,000数百万円だったと思いますが、その部分のある自治体ではそれを平成25年度のものでなく、将来的なことに使えるよう基金を立ち上げ、その意味をきちんと職員も理解してまちづくりのために貢献するということで、基金を積み上げて運用するという自治体もありました。私たちの町ではこれをそのまま普通に財政の中に組み込んでやっていますので、せつかく国の要請目的であった東日本大震災のことや将来的な地方交付税減額も含めてみんなで気持ちを一つにして、職員に協力を求めるかたちでもってきた低減された分の余剰の賃金に対しても、もし積極的活用をするのであればこういうかたちで基金積み上げなどもできたのではないかと。様々なかたちで将来的に展望を持ちながらまちづくりを進めるところにもう少し予算をつぎ込みながら、財政的余裕がある他の町に比べるとうちの町はまだ余裕があるというのであれば、そういうかたちのうちの町の将来像を描きながらの展開が必要ではないかと思いますが、それに対して町長にお伺いいたします。

(宮元議員 午後 1時52分退席)

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほどの議員の質問に対する答弁で、将来負担比率について誤って実質公債比率と説明したところがありましたので、これについては訂正させていただきたいと思います。また将来に向かってということですが、私たちの町で今、私が一番気にしてそのことについて財政投資していることは、2011年に起きた3・11以降の中でいわゆる「命に対するもの」については、しっかりやらなければならないということで、今年も札内コミュニティセンター、南地区広域集落会館の耐震改修工事を行います。このことについては、テーマとしてしっかりやっというということで、防災士資格取得について町が費用全額補助ということで、多くの町民に協力していただきながら、すでに30人を超える状況でもあります。このことは平成26年度も継続していく。そして昨年度中には防災士の皆さんの協議会を立ち上げてくるということです。命については、しっかりやらなければならない。これは病院運営も含めてですが、これを今の最大のテーマとしてやっているとっております。先ほどの提案で国の方針による職員の給与カット分を将来のテーマに沿った基金などをやったらよかったのではないかとということですが、私たちの町でそのことについては、提案者もいなかったわけです。これをやったところとやらないところがはっきりしているのですが、やったところは今後における地方交付税を含めたところで国はきちんと勘案し

てくれる状況で、私たちの町は自主財源がほとんどないわけですから、そういう意味ではその影響を考えて国の提案に沿ってやったところであります。それをやらなかった自治体も相当数あるわけです。その部分の3,000数百万円を新たな目的基金として積み立てたらよかったのではということについては、当時考えていることではありませんでした。

(宮元議員 午後 1時54分入室)

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 今の答弁で、行政の最大のテーマとして「命に対するもの」に対しては、きちんと手当しているということですが、それは十分理解するし行政として必要なことであると思いますが、私がどちらかと言うと投資的なものと表現させていただいたのは、先ほどから自主財源が必要であると言われていています。自主財源を確保するためには何らかの産業あるいは最初の額は小さいかもしれないけれどもみんなが関わることにより将来的に自主財源につながるような展開というものもあると思いますが、少なくとも今の防災あるいは耐震化などに関して言えば、現状の安全・安心をより積み上げていく。あるいは病院経営についてももちろん病院を支えるという意味で赤字補填を十分やることが一つの手立てですが、ならばそこをより積極的にもう少し、例えば投資しながら病院経営内容を変えていく、そこに意識としてうちの町独自のことをやりながら、意思を持ちながら病院会計に対して積極的に働きかけることもできると思います。今の話ですと基本的にはさまざま補助費ででていくものに対して、きちんと手当するかたちで自主財源を確保するための投資的なものに対しては、あまり話がなかったので、その点について再度、お伺いしたいと思います。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 新たな事業展開の中で投資すべきだということですが、私たちの町は基幹が農業ですから中山間事業をはじめとする事業については、いち早く協力しながら農業をやっている皆さんがそのことについては実際、実施してくれているところですから、昨年、一昨年の大雪それから昨年の融雪期の遅れ等の状況で、農作業がああ状況の中でもそれほど遅れない状況、そして最終的には収穫がそれほどマイナスにならないで済んだということは、まさしく基盤整備をはじめとする道営・国営事業推進の結果ですし、そのことについて町はしっかりと投資しながらやってきている結果であると思っております。今年度予算にもありますとおり、樺戸ダムの完成による繰上償還資金1億円です。今後予定されるのは平成29年には篠津中央2期地区の国営かんばい事業が完工する状況では、また繰上償還で大きなお金がいるということですから、今ここで目に付いた新しい事業として投資すべきというこ

とですが、それだけが私たちの町の自主財源を守ることにはならないと考えております。

- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 今、自主財源確保ところで農業事業に関することが中心だったと思いますが、例えば中山間地域の事業なども国が基本的にやるところに乗るということであって、先ほどハウス補助のことは少しありましたが、かなり大きな規模でお金を動かさなければならない、あるいは農業一辺倒でやるかたちのお話で、国営樺戸についてもすでに決定したものに対して予算が発生するかたちで、これから先の未来ということではちょっと薄かったと考えています。私は未来投資ということについて、お金をそのままたくさん付けろと言っているわけではなく、そもそも種すら今はあまり無いのではないかと。先ほどの行政改革のところでも提案型の予算確保がほとんどなくて、課長補佐を置いたことによって政策提案を積極的にするという答弁を前にしていましたが、その部分が十分機能していないのではないかと。そういう意味ではもう少し行政改革の意味も含めてより一層新しい事業の芽を拾えるようなところに時間やマンパワーを割いて、小さな芽から少しずつ育てるような事業展開、行政運営が必要ではないかと思いますが、そこについて町長の考えをお伺いします。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 私も各課からそれぞれ新規事業として考えられるものは出せということで、総合振興計画のヒヤリングではかなり事業を認めて予算に入ったのですが、総額として6億円足りないというところで、この6億円をカットするためには新規事業をほとんど採用できなかったのが実際のところでありました。それだけ今年については既定路線での償還金それから広域でのごみ処理の建設費、そして耐震改修に係るお金が例年と比べても大きく掛かるというのが、予算編成上の一番の原因でありました。
- 議長 笹木 英二 4回目になります。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 最後をお願いします。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 今、ヒヤリングの段階ではたくさんの新しい事業があったということですが、今回の予算を見ながら総括でも言いましたが、事業が長い期間、当初3年で始めたものが5、6年同じ事業形態で継続的に続けられている事業もあったし、いくつか指摘させていただいたところもありました。もう少し事業を精査することによって古い事業そのまま継続というより、むしろ新しい事業展開にシフトしていかなければ、これからの伸びは

全然期待できないのではないかと思います。そういう意味では、先ほど福祉の人員について言うと、事務分掌を今回児童福祉分野を保健福祉課に異動したことに伴い、職員1人そのまま付けたということですが、福祉の方が重要であればそこは柔軟に人員配置し直すなど時代に合わせてどんどん行政の中身も変えて行かなければいけない。事業自体も古いものから新しいものにより変更して展開していくことが必要ではないかと私は非常に今の答弁を聞きながら感じました。回数もきていますので最後に一つだけお伺いしたいのですが、答弁と質問の中で色々なことが出てきましたが、月形町が基礎自治体としてこれからも自立していくわけですから、自立というのは合併・自立の問題ではなく、自主自立ですが、そのようにやっていくためには、今後どのように展開しなければ、先ほど町長も言っていたように交付税自身は非常に流動的になっているし、自主財源も少ないうちの町でそれでもやっぱり自立していかないと基礎自治体としてやって行かなければいけないわけです。色々なテーマがあると思いますが、その中でこれからどのようにやっていくのか、町長のビジョンをお伺いしたいと思います。

- 議長 笹木 英二 もう一度、分かりやすく質問の要旨だけ。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 月形町がこれからも基礎自治体としてきちんと機能していくには、自立して行かなければいけないけれど、今までの答弁と質問を聞いてくと財政的にも厳しい。自主財源も難しい。ネガティブなことしか出てこなかったのも、そういう意味ではこれからどういう方向に進めれば自主自立ができるのか、町長はどんな考えがあるのか、お伺いしたい。それは通告書にある行政運営・財政運営の延長線上にあると思うのです。こういうことを目指すからこのようなことをやっていくということになると思います。
- 議長 笹木 英二 通告書の質問事項1 月形町の行財政の運営や改革をどのように進めるのかということであると思いますが、町長の考えがあれば教えてください。
- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 今、保健福祉課が「選択と集中」の中、増員1名でやれるのかということがありましたが、平成24年4月にも1名増員し今年春に1名増員し、嘱託も入れるということですから、その理解をしていただきたいと思います。そういう意味では人員配置を今回の移動は1名ですが、昨年もやっているということですから、そのことだけはしっかり理解してもらわないと、全然やっていないように聞こえるので、ちょっとがっかりしていたのが実際のところでありました。これからの中で本当に自主財源を確保していくことがテーマだとしたら、まず産業をしっかりしなければならぬ。そ

のためにはうちの町は農業が基幹ですから、まず農業をしっかりやってもらう。そして商工業の人たちにも特徴あるものとして月形町に来なければならないというものが、私たちの町でももっと起き上がってくればいいなと思っています。それは先ほど楠議員が午前中の質問で道の駅を含めてもっと地産地消を食の安全をテーマとして売り込めば、農業だけではないまちづくりができるのではないかと提案もいただきましたので、今後の参考にしたいと思っておりますが、月形町の今の状況で考えたとき、地方交付税がもっと下がったときにはもう1回全ての見直しをしながら、組織改廃をそこから手がけなければならないと思っております。それでは夢がない。もちろんそのようなことでありますが、例えば月形高校がかつては閉校されるのではないかとこの状況で、先生方や地域の皆さんがしっかり理解して私たちの町からも支援するという状況で、月形高校が今見直されているわけでありまして。そのことが今、一次募集での人数が上がってきているということで、変わってきているわけです。そういう意味で今、私たちの町で起きている色々なこといいところをしっかりと磨き上げていくことが、今、一番大事なことはないかと考えているところです。もう一つ、職員の皆さんにいつも言っているのは、「出会いを一つの出会いで終わらせるのではなく、そこからより縁として人と人の結びつきをしていくことが大事です。」そのことを常に言っていますし、私もそれを基本として動いています。多くの皆様が物故者追悼式などで私たちの町に来てくれて、私たちの町の歴史を知っていただき、それを小説家の皆さんに紹介してもらおう。番組で紹介してもらおうかたちで、今、随分と月形町の魅力が歴史という魅力についても多くの影響が出てきており、これも3年、5年でできるものではありません。それが金額を伴った新規事業というところではありませんが、そういうことからいくのが3700人の町で考えたときの一番大事なものを自分たちのハートで持って、それを知恵で押し進めていくのがこれからの方法ではないかと考えております。

- 議長 笹木 英二 この問題については時間も過ぎましたので、またの機会にしてください。2問目に入ってください。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 それでは2番目、月形町の幼児教育について（平成26年度と今後の事業展開）について、質問させていただきます。平成28年3月に大谷幼稚園が閉園することが確定した今、この月形町においてこれからの幼児教育はとても重要であり、町民の関心が高い事項であると思っております。理事者である町長、教育長も私と同じように認識していると思っておりました。しかしながら残念なことに町政執行方針、教育行政執行方針にも、これからの幼児教育について具体的な記述は全くありません。これか

らの幼児教育についての記述です。それでも、もしかすると予算特別委員会で審議される花の里保育園の指定管理の指定提案理由などの中で、町側から説明があるかもしれないと期待していました。しかし実際には単なる指定手続きのための説明だけでした。その後、私から質問させていただきましたが、その時に担当課長が大枠を答えましたが、理事者からは最後まで一切の説明はありませんでした。この認識の違いに対して私はがっかりしているところです。今回、一般質問に幼児教育問題を取り上げるということで、昨年12月の一般質問と同様に多くの傍聴者も集まっています。これほど町民が感心を寄せているテーマであることを、町長、教育長は再度認識した上で、答弁していただきたいと考えます。最初の質問です。大谷幼稚園閉園後の平成28年4月以降月形町の幼児教育はどのように展開されるのでしょうか。また、それに向けてどのように準備していくのか。具体的にお答えください。このことについては、私自身は説明会に参加しているので聞いていますが、町側からの公式な説明はありません。今後どのように展開されるのか。この答弁については町長、教育長のどちらが行うかは、町側の判断にお任せしますので、適切な方に答弁していただきたいと思えます。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 12月定例会の質問で、私は3月中に基本的な方針を打ち出すというお約束をしたところでありました。あの時期からの状況を考えたとき具体的にこのことを予算に盛り込むことは、どう考えても不可能であると感じておりました。それではこの予算には間に合わないという状況でしたから、予算特別委員会で行政側は何も言っていないということでしたが、これにつきましては、今後、皆さんに提案して行きたいと考えていたところでした。この定例会開会中に先ほど宮下議員も言われた2月16日、17日における町民の皆さんに対する説明については、再度、全員協議会で協議してもらった中で、それぞれ皆さんの意見を聞きながら、今後の対応につきましては4月もしくは5月の早い段階で補正予算を組んで皆さんに承認いただき実施していこうと考えていましたので、ご理解いただきたいと思えます。執行方針に書きこまれていないということですが、見ていただくと分かるように具体例を執行方針には書いておりません。基本的な考えを述べるのが基本方針であると思っておりますから、一つ一つの事務事業についてこと細かく執行方針に書きこむのであれば、何十倍にもなると考えております。ただ、私も一つだけ言わせてもらいますと、執行方針に書かせていただいたのは「これまで60年間月形町の幼児教育を担ってきた大谷幼稚園が平成28年3月をもって閉園することになりました。昭和30年、いち早く幼児教育の重要性を説き、円福寺の庫裡を仮園舎として誕生させ、さらに大谷婦人会の献身

的な活動によって独立園舎の建設にこぎつけるなど、今日まで月形町幼児教育のために歴史を重ねてきたものであり、その並々ならぬ努力に対し、敬意を表し感謝するものであります。少子化の影響からこどもの数も減少し、閉園することになりましたが、未来を担う子どもたちにとって幼児教育の時間は大切なものであると考えており、大谷幼稚園閉園後の幼児教育の場の確保につきましては、教育委員会をはじめ各関係機関としっかりと連携を図りながら進めていかなければならないと考えているところであります。」ということで、私の思い、幼児教育の大切さ、大谷幼稚園が60年にわたってやってきてくれたことにつきましては、感謝しながら今後はしっかりやりますということで、決意を表明させてもらったところであります。宮下議員そして数名の議員の皆様については、2月16日、17日の説明会に出席されておりますが、全員協議会で説明しようと思った案件であります。ここで皆様にその方針等々について説明させていただきたいと思っております。大谷幼稚園の閉園を受けて月形町は幼児教育の場を責任を持って確保しなければなりません。大谷幼稚園からの閉園報告以来、これまで検討会議を重ね次のとおり月形町の幼児教育方針としました。1つ目は、花の里保育所を認定こども園とします。月形町において現在および将来の出生率・乳幼児数から、幼稚園と保育所の2つの施設を有することは難しいと判断しますので、大谷幼稚園が閉園する平成28年4月から、花の里保育園を認定こども園とし、幼児教育・保育の両方を担う施設として整備して行きます。国、道の幼保一元化方針の中でも認定こども園の設置が推進されており、少ない人数で生活させるより1つの施設において社会性や人間性を培うために重要な「集団の遊びや活動」を体験させることが大切であると判断しているところであります。2つ目は、円滑な移行の実現に取り組みます。これからの平成26年度および平成27年度の2年間を認定こども園への移行期間として、大谷幼稚園と花の里保育園の子どもたちが不安を抱くことなく健やかで楽しく生活できるような取り組みを進めてまいります。その取り組みの一つとして、平成26年度から花の里保育園の職員を2名増員することを考えております。2名増員する職員については、認定こども園開設準備をはじめ、大谷幼稚園との合同保育のコーディネートによる子ども同士の絆を深める活動を推進するほか、大谷幼稚園に通う子どもたちと職員の触れ合いによって不安のない認定こども園生活スタートできる環境づくりを行います。また、より良い環境づくりを進めるため、現在、花の里保育園の指定管理者である社会福祉法人札親会に引き続き運営をお願いするほか、大谷幼稚園の2人の先生にも認定こども園に加わっていただき、保育や人的環境の継続性の確保に努めてまいります。なお、大谷幼稚園に対しては、これまでの60

年間月形町の幼児教育を担ってきたその並々ならぬ努力に感謝し、平成27年度の閉園までは、これまで同様の支援を継続して行きたいと考えております。3つ目は、認定こども園の準備を現在進めております。認定こども園の開設に対しましては、開設準備組織を立ち上げ、協議・検討を重ねてよりよい施設を目指して行きます。この組織は、これからの2年間、認定こども園の開設に向け保護者との関わりを持つ、先進施設の視察、北翔大学を中心として研修などを積極的に行い、質の高い施設の実現に向けて準備を行ってまいりたいと考えているところです。上記3つを目標として月形町は教育委員会、各関係機関と協力を重ね、この実現に尽力して行きます。これが今後における幼児教育の方針であります。具体的な部分、準備組織の立ち上げ、そして平成26年度中にやる研修や保護者の研修・視察については、今、予算の積み上げをしているところですから、いち早く予算の積み上げを行いできれば4月中に補正予算を組ませていただき、早速、取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 補足説明させていただきます。月形町の出生率の関係ということで、二つの独立した施設で子どもの数が少ない中で生活するのではなく、一つの施設で社会性や人間性を培う上で重要な子どもたちの集団の遊び、活動を経験させることが大切であるということ。保育の継続・環境の変化、特に人的環境、子どもをよく理解している子どもたちが慣れ親しんでいる先生方を替えないで安心して通える環境にしてほしいという保護者の声。さらに今後、入園する子ども達のために質の高い保育を展開してほしいという期待に応えるために2箇年の準備研修期間を設けたということで、町長から説明がありました。その2箇年間に子どもたちが仲良く生活できるよう合同行事や活動を行うための準備、また認定こども園を開設している施設等に積極的に研修に行くなどということで、子どもたちに影響が無いよう円滑な移行に努めたいと考えております。次に私から研修先について説明させていただきますが、町長から説明のあった北翔大学との連携協定を活かして行きたいということで、北翔大学には現在、初等教育学科という名称ですが、4月から子ども学科と名称が変更になる予定です。そこには小学校教諭や幼稚園教諭・保育士の免許や資格取得する学科があり、教授やスタッフには恵まれております。卒業生は現在も多く小学校、幼稚園、保育所等で活躍しており、そことの協力関係はできます。さらに北翔大学には系列の認定こども園があります。そのこども園は自然体験をはじめ集団遊びなど体験活動を重視した保育を展開しており、縦割り保育・異年齢交流、横割り保育・同年齢交流を通して社会性の芽生えを意識した遊びや活動、マーチングいわゆる

器楽演奏等音楽活動などを通じた仲間づくりに配慮し、子どもの心と体のバランスの取れた発達や感性・感受性を養うことをうたい文句にしております。江別市に有りながら札幌市からも希望者が多く、園児を受け入れているということで、認定こども園としても評価が高いということです。大麻幼稚園とまんまる保育園の認定こども園が江別市にあります。他に近隣でも認定こども園を開設している情報もありますので、これらも視野に入れながら両園の先生方や保護者の方々と話し合いながら視察先研修を考えて行きたいと思っています。しかし、他に研修先としてふさわしいものがあれば拒まず情報提供や紹介などいただき、研修を深めて行きたいと考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 先ほど町長の答弁で、今回の予算に盛り込むのは不可能であるということは、十分理解するけれど、執行方針に盛り込むことは可能であったと思っています。本年度4月から重点的に行うような事業であるのに、ここに書かれていることだけでは全くよく分らないです。町長の思いや過去の歴史も含めて月形町の幼児教育についてはよく書いてありますが、本年度どんな事業展開をするのか。あるいはこれから先それは認定こども園になることも含めて、その見通しのもと本年度が準備年と移行期間に当たること。平成26年度の執行方針ですから、そのことが書いていなければ理解できないのではないかと思います。それから小さい事業についてここに書くことはないと言われていましたが、よく読んでいくと生ごみ処理機補助という実に小さいことも書いてある部分もあります。そのように考えればここに幼児教育についてももう少し具体的なことを書くことは可能ではなかったのか。そういう意味では、これを読んだだけでは町民の皆さん広報を見ながら読むわけですから、何も具体的に細かいことを書かないまでも、平成28年4月から認定こども園にする。それに対して準備を始めるなど書き方があったのではないかと私自身は思っています。それで今、町長と教育長から新しい認定こども園に向けての詳細を説明されたわけですが、話が進む中で私も幼児教育についてお母さんや保護者、お爺ちゃんやおばちゃんなども含めて色々な方とお話しさせていただきました。皆さん非常に切羽詰まっているような状況で、一生懸命色々なことを考えられています。その中で皆さんが一番気にされていたのは、幼児教育の質の問題と保育料低減の問題だったのではないかと。

(平田議員 午後 2時29分退席)

今まで幼稚園に通っていた皆さんが、今度は保育所型の認定こども園ができるということで、幼稚園就園奨励費がなくなり、それでは保育料がどのようになるのか。そういう意味で皆さん不安に思っていました。しかし、それ

について今の説明では全く触れられていませんでしたので、少し触れたいと思います。今、町長が言われたプランは、基本的に札親会がこのまま延長して認定こども園も経営するということでしたが、花の里認可保育園は指定管理者制度を取っています。指定管理者制度は元々「民間の活力や能力を施設運営に取り入れ、サービスの向上と経費節減に努めることを目的とし、指定管理者の選定においては、事業者に事業計画書を提出させ、広く民間のノウハウを活用し、競い合いの中でもっとも適切な事業者を指定管理者候補者として選定することを基本とする。」これを前提にして今、花の里保育園が運営されています。先ほど色々な理由で子どもたちが安定した環境を望むあるいは継続的な保育士がたくさんいることがいいということが基本にあって、指定管理者の札親会をそのまま認定こども園ということでしたが、本来、認可保育所と認定こども園は、目的も違うし中の仕組みもかなり違ってくると思います。そういう意味で指定管理者制度を利用しているのであれば、一度、事業をきちんと精査した中で、入札をするようにして事業者を選定することによりサービスの向上と経費節減という意味で、先ほど言った保護者のニーズ、質の高い保育、保育料の低減と2大要素に対して十分答えられることができるのではないかと思います。その上で現在、保育所で働いている保育士を採用する新しい認定こども園の指定管理者間の話し合いで、そういうことを図りながら安定した環境を作ることも可能ではないか。最初になぜか指定管理者である札親会がそのまま引き継ぐことが前提で説明していましたが、それについては、何か検討されたかどうか。あるいはどういう考えを持っているのか。私は指定管理制度の根本的なことも含めてお話しさせていただきましたが、それらについて町長、教育長どちらでもいいですが、どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

(平田議員 午後 2時32分入室)

- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 最初に執行方針に具体的に書かれていないのではないかとありますが、2月16日、17日の町民の皆さんへの説明会で宮下議員から「これについての町民周知をどのようにするのか。」ということがありました。これについては3月議会の中で皆様にもご意見をいただいた上で議会終了後の直近の広報もしくはおしらせ号で具体的に書き込んでお知らせしますということで、私は執行方針にはもちろんそうであったのですが、そのことをもって町民の皆様にも周知徹底するという意味では、より分かりやすい早いと考えていたところでもあります。もう一つ指定管理者について、予算委員会でも札親会だけが指定管理者の資格ではなく公募すべきではないかということは何度か耳にしてきたところですが、私は特に今回、花の里保育

園から認定こども園に変わっていく状況の中で、それは1日で変わるわけではないです。3月31日から4月1日に変わっていくその前には準備があるわけです。施設改修を含めた準備を札親会の職員の知恵をいただきながらやるのが、よりスムーズに移行できるだろうという判断をしているところがあります。指定管理者が変わることで内容が極めて充実するのかということですが、保育所をやっている花の里保育園の人たちが2年間にわたって職員研修をしてもらうための2年間ですから、保育所と認定こども園の違いその他についても十分に習熟期間があるというふうに考えております。そして多くの保護者の皆様から「札親会が変わるのですか。」という不安の声も聞かせてもらっています。そういう意味では今回、特に今の状況の中では指定管理者を札親会から変えるつもりは一切ございません。保育料については、2月16日、17日の説明会でも親から質疑応答があり、平成27年度に向かって認定こども園の制度の改正がありますので、これらの制度の中で保育料の問題も出てくると思います。平成26年度内には国が設定する保育料、認定こども園に預けるためのものが出てくると考えております。大谷幼稚園に預けている皆さんが幼稚園より認定こども園に預けると高くなるということは、論理的に遺憾だろうということで、なるべくそれはあまり差異がない状況にしますと担当から答えさせていただいておりますので、同じような答えをここでさせていただいております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今の答弁で、指定管理を札親会から変えないということで、この2年間にわたって職員が認定こども園に向けて研修するのだからやってもらうということですが、これはおかしくないですか。指定管理であるなら協定で基本的に今、行っている指定管理は認定こども園ではなく認可保育所業務として指定管理しているわけで、それはそれとして。そして新たに発生する認定こども園については、その資格のあるそれに見合った人たちがそこに応募して対応すればいいことで、研修が不十分だからそこまで町がもしかしたら職員2名分増員と言われていましたが、これがそれにあたるかどうか分かりませんが、こういうことをしながら職員教育まですることは、本来の指定管理、例えば町が完全委託や町の完全な公務員である公立保育園ならそれも必要であると思いますが、基本的には期間内で認可保育所の事業に対して補助している。それは常に更新時には新たな能力を持った人たちを使うというかたちでやっていくものだと思います。だから2年間にわたって研修することを前提に次の指定管理になることはおかしくて、本当に研修が必要であれば札親会側がお金を提供してきちんと職員教育して、認定こども園に適うだけの能力を付けてくれればいいものである。制度自体はそのよう

に思います。もしそれがないのであれば、きちんと認定こども園ができる業者を入札すればいい。必ず変えろと言っているのではなく、札親会はこれまで長い蓄積の中でかなりアドバンテージがあるのは十分わかっているし、そのこともうまく数値化しながらもしかしたら札親会に行くかもしれないけれども、様々な選択肢の中で保育の質あるいは保育料を含めた運営費の効率化を検討した中で業者を選定することが一番重要なのではないかと思います。このことは次の答弁で答えていただきたいと思います。それに関連して2名の職員を増員することで、札親会が認定こども園を継続するという前提で2名職員を増員するとありましたが、この取り組みについても本当に2名が必要なのか。先ほど言った大谷幼稚園との連携あるいはふれあいの事業自体に対して純粋にその事業だけなら本当に2名の職員が必要なのか。2名増員と簡単に言いますが、労働時間からすると相当数だと思います。今回、花の里保育園が認定こども園になるときに何に一番時間がかかるかといえば、事務で、申請手続きや例えば花の里保育園の施設を改修、認定こども園に向けた教育基本要領を作ることも含めて、事務方の事務量が增大すると見込まれるわけですが、それはさて置いた中で2名を増員することに対しても、バランスが悪いと考えるので、今の2点について町長の見解をお伺いしたいと思います。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 最初の質問がよく分からなかったわけですが、指定管理者として札親会ということですが、私が今回、特に大事にしたいと思っているのは、札親会に預けている花の里の子どもたちが、次の日から大谷幼稚園の子どもたちが来るという環境の激変が考えられるわけです。そのとき子どもたちを見る人たちまで変わってしまうことは、あまりにもひどい状況が生まれるのではないかと。そういう意味で子どもの心という部分でちゃんとフォローアップしていく、激変のところでフォローアップしていくのは、やはり札親会を於いて他にないと思っていたところでもあります。職員2名増員についてですが、これは全体として2名と考えてください。ですから研修、先ほど言いました認定こども園にしていくための事務的な部分など、その増員の中から人的繰出しをしてやってもらうという意味ですから、単なる保育所に2名入って何もやらないということではありません。そのことについていわゆる札親会がしっかり意識をもって、現在の指定管理者委託料は、今、行われていることしか積算しておりません。その部分は一切積算していませんから、それも全部、札親会が継続するのであれば、給与も何も出しませんがやりなさいというのは、筋が違うと思います。行政として指定管理者の皆さんに業務量が増えるから頼むという部分としては、金額としてしっかり保障

して行かなければならないことであると考えております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、新しい指定管理者がある日、突然、全部変わるようなイメージで言っていました。実は指定管理者の変更は色々な保育園、認定こども園、公立保育園が指定管理により民間保育園に変わるときに、色々な事例が色々な所で発表されています。今回うちの町では2年間の余裕があるのですが、その時に例えば平成28年4月から新しい指定管理者を入れるのを1年前もってすでに決めておく。それによって1年間の準備期間が新しい指定管理の方々にできます。それにより新しい指定管理の方には連携など業務引き継ぎも含めて十分な時間を使いながらやっていく。子どもたちにとっても先生方と慣れる期間を持ちながらつながっていくというような事業が展開されています。根本的に業務全体の先ほど言った効率化、サービス向上がなければ指定管理をする必要もないと思いますが、指定管理をうたって継続するのであればやっぱり新しい業者、別に札親会ではないと言っているわけではなく、とにかく色々な方々に今ある環境、資材など含めた中で検討していただき、どういう保育ができるか、どういう経費でできるかなど含めて、十分検討した新しい入札スタイルをして、月形町が選ぶことにより経費の味方あるいは内容についてより一層、競い合いの中で切磋琢磨してより先例されていくと思いますから、それをした上で新しい指定管理の方々を決定して、その方々をできるだけ早い時期に決定することによって引き継ぎまでの期間は十分引き継ぎのサポートをすることにより、子どもたちが安心できるという事例がたくさんありますので、そのあたりは問題なく対応できると考えます。先ほど私が2つ質問を重ねてしまったので誤解されたかもしれませんが、指定管理者制度の中で先ほど言っているように町長が職員研修に町がお金を出すとやっていることに対して問題があると言っているのです。連携業務に関してお金を出すことは十分理解できますが、それが研修費用にまわすというのは問題があります。研修は本来指定管理者側がやるものではないですか。それから引き継ぎについて言えば、大谷幼稚園側にお金を払って人員配置の中でサポートしてもらうこともできないのでしょうか。色々なパターンが考えられます。先ほど言った新しい指定管理者認定こども園を要請しなくても、最初から認定こども園をスタートできる指定管理者が、前倒しで入ることによって連携を進めるということもできる。様々な側面から保育のニーズ、質の向上と保育料の低減を含めてやはり指定管理制度を十分機能しながら進めるべきではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

○ 議長 笹木 英二 町長

○ 町長 櫻庭 誠二 先ほどから随分、指定管者の研修について、研修は自

助努力でやるべきであるということですが、私は今回、職員を研修に預けるというのは、認定こども園となるための保育所から変わっていくところで、より一層、技術取得してもらうための研修ですから、通常研修は札親会やっていたと思います。そうではなく、認定こども園になっていくところでの研修にそれぞれ充ててほしいと考えているところでもあります。大谷幼稚園にその部分をとすることは、全く理解ができませんでしたので、それについては教育長が答弁してください。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午後 2時47分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午後 2時48分再開)

- 議長 笹木 英二 町長
- 町長 櫻庭 誠二 新しい指定管理と新しいこと、管理者を移すことが全て正しいという宮下議員の判断であると感じています。私は今までも札親会がやっている保育園は大変すばらしいと思っております。その中で新たに変わるということは、コストの問題だけでしょうか。もっと違うものがあるのだろう。それは子どもと先生の信頼関係、保護者とそこに勤めている人たちの信頼関係全てを含めてその評価につながっていくと思っております。ノウハウが新しくなればどうか、コストが安く済むということについて、全てをくくり新しいものを入れるのは、私は特に先ほども言いましたが、新たな組織を立ち上げていくこの時期にそれをやる時期ではないと判断して答えたつもりです。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午後 2時49分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午後 2時54分再開)
(金子議員、宮元議員 午後2時54分退席)

- 議長 笹木 英二 もう1回だけ、質問を許します。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 今、2つのポイントの話をさせていただきました。皆さんから話の出ている保育園の先生方を替えないことが子どもにとって一番いいということでしたが、実は保育園で正社員としてずっと働いている先生は、きちんと把握していませんが、実際にはそれほどいるわけでもなく、保育の現場はかなり入れ替わりも激しく、公務員ではないので継続的な先生

が毎年必ずいるわけではない。もう1点は、指定管理者制度についてもう少しきちんと理解を深めて制度を活用すること、私はなにも変えろと言っているのではなく、協定期間が5年間なら5年間が終わるときには業務の見直しなどをして、きちんと料金と中身についてもう一度、協定を結び直すわけです。今回について言うと平成27年度で終わった後、今度は全く新しい、先ほどの説明だとなんとなく保育園がそのまま認定こども園になるイメージですが、先生の資格も違うし保育の中身も変わります。様々なところでかなり変えなければできない内容になるわけです。それに見合った保育が提供できるか、その中の質ということも含めてきちんとした精査ができるのかということがポイントになると思います。長くなるのでまたの機会を利用したいと思いますが、これまでの今年、指定管理料を上乗せして積算の根拠などを見ていくと、指定管理がただ長くなっていくと前年度に比べてどれだけ上乗せしたのかという計算だけで、総合的な経費の低減あるいは効率化などがなかなかできないような状況にあります。今回きちんと見直すことによって、経費をとにかく下げれと言っているのではないのです。質の高いこともできるし、経費も低減できるなら、保護者が希望する保育料の低減にもつながっていくひいては町民の税金の負担も減るということになるわけですから、そういう様々な面から行政の効率を上げるというのは、昔からの行政改革の一つのところでもありますので、やっぱり取り組むべき課題であると思います。それが最初に札親会ありき、そして研修費用までも月形町がみるというのは、本来のかたちから一脱しているように、私は色々なものを調べて他の町の状況など比べても感じました。これについては、4月に補正が出るという話がありましたので、その時にそれも含めて質問したいと思っています。

(金子議員、宮元議員 午後 2時56分入室)

○ 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。(午後 2時57分休憩)

○ 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
(午後 3時10分再開)

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 3番目の質問に入ります。教育行政における平成26年度の具体的な施策についてです。平成26年度の教育行政執行方針は、例年のとおり分野別の重点項目が明記されていますが、その中には「内容を工夫します」「努めます」等の表現が多く、誰が何をするのか、教育行政全体の中で教育委員会が主体としてどのように事業展開するのか、その部分には理解できませんでした。特に平成25年第3回定例会一般質問時に教育

長が「魅力ある教育に向けた年度ごとの計画は教育行政執行方針の中で示している」と答弁しています。そういう意味では、具体的に何を指しどのように展開するのでしょうか。以上、平成26年度における教育行政の具体的施策等と、その中で教育委員会が主体として担うのはどの部分なのか、お伺いいたします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 議員の質問にお答えします。教育行政全般における平成26年度の具体的な施策についてということで、学校教育におきましては、学校は毎年学校を経営・運営するために計画を持っており、この計画の中で月形町教育目標等を踏まえるとともに、実施にあたっては年度の行政執行方針に基づいて進めるよう教育委員会として指導しています。また社会教育については、独自で社会教育活動計画書があってこれらには全体が記載されています。学校教育について話を広げたいと思いますが、毎年の学校経営の計画については、学校経営計画と言って、年度のはじめに保護者会等で示される学校経営の考え方、方針的なものが記載されている教育目標、教育課程という言い方をしますが、学校の教育内容を系統立てて配列したものを教育課程と学校で呼ぶのですが、その教育課程の全体構想、年間授業日数や授業実数、年間行事予定、日課表と呼ばれる一日の時間の流れを示した表、さらに学校では運営上の仕事を分担しながら職務を進めることになるので、その分担を部制にして部の目標や仕事内容をまとめたものがあります。様式には一様や典型などはないですが、学校全体の様子が見えるような計画の冊子があります。これをもって学校を動かしていこうという考え方になります。社会教育については、社会教育活動として子ども会活動への支援など少年教育、生涯学習講座やふれあい大学などの成人教育、そして芸術鑑賞事業や図書教育、さらに社会体育活動として行政区対抗ソフトボール大会やミニバレーボール大会、子ども水泳教室、健康づくり、体力づくり事業などがあります。内容は執行方針でも示しております。次の質問の教育委員会が主体となって担うものについてですが、執行方針では2ページから6つの重点施策ということで記載しており、6つの重点施策に力を入れて取り組ませる、取り組んでいこうという考え方になります。具体的に確認させていただきますが、1点目は「学校の「総合力」を高める組織体制」ということを書きました。学校経営を進めるにあたり計画・実行・評価というマネジメントサイクル機能を発揮して、教育活動を充実させるために教職員全員が目的達成のために協力して様々な教育課題に取り組めるよう月形町教育委員会として学校へ指導・助言する。また「生きる力」の育成を目指し、子どもたちへの学習が机の上で終わることなく、生活の知恵につながる創意ある教育課程の編成・

実施や、知・徳・体のバランスが考慮された教育活動を進めるよう指導すること。2点目は「確かな学力をはぐくむ学習指導」ですが、子どもたちの学力向上には職員の研修が大事である。そのために校内での研修を学校運営、学校経営の基本を見据えて、教える内容を充実させる研修活動をする。子ども一人ひとりの学習内容を理解に応じた指導や、定着の度合いによって補う指導。教師が2人で協力し合って指導するなど個に応じた指導を充実すること。次は道教委から強く指導されている言語活動の例をここで示しております。3点目は「豊かな心と健やかな身体を育てる教育活動の推進」についてですが、今まで取り組んできた道德教育をより一層、充実させるとともに、特に今年度から月形町教育委員会としては、地域の特性もある子どもたちにとって今後、大きな課題となってくる福祉についてしっかり学んでほしいという願いで、他の学校では取り組み例が少ない疑似体験、例えば車いす体験、または認知症サポーター養成研修を受けさせたいと強く指導します。次には子ども教育相談の充実を通し、何か事が起こってからの消極的な生徒指導ではなく、未然に防げる積極的な生徒指導を進め、子どもたちの好ましい人間関係、相手を思いやる、助ける、励ます、なだめる、ダメなことを注意する人間関係です。また、自分は将来こういう高校生活を送りたい。大人になったらこんな職業につきたいなど、自己の夢や希望の実現に向けた指導。いじめにつきましては、昨年12月に実施した「月形町仲間づくり子ども会議」を工夫して実施するとともに、教育委員会では「いじめ相談窓口」を作り、IP電話や広報誌等への掲載を通して今後、周知して行きます。北海道教育庁空知教育局にある「いじめ問題対策チーム」との連携を図ります。さらに、子どもたちの健康や安全のために保健の時間や学校行事などで実施する交通安全青空教室や薬物乱用防止教室、また、災害時に子どもたちが的確に指導できるように危機管理マニュアルを作成しております。よくある実践例として理科室から火災が発生した。震度5の地震が発生した。石狩川氾濫危険水位を超えたなど、その際の対応のマニュアルがあるので、そのマニュアルを教育委員会として徹底させますということです。学校教育については、このようなことで3つの重点ということです。次に社会教育につきましては、1点目は「生涯学習を展望した学習への支援」についてです。趣味や実力につながる平成25年度実績で言うと入浴剤づくりや陶芸教室、クリスマスリース、しめ縄づくりなど生涯学習講座、または地元での音楽コンサートや芸術鑑賞などをおこなっていますが、札幌市にある劇団四季場へのバスツアーによるミュージカル鑑賞や栗山町のひな祭りコンサートなどに参加します。「ふれあい大学」については、学生の意見を取り入れ学生が主体となって取り組みを進めています。参加者が楽しめるようなニュースポーツ等のレクレ

ーション活動や深川グリーンクラブを招いての音楽講座などがあります。2点目は「スポーツ活動・健康づくり等の振興」について、地域に根付いているソフトボール大会やミニバレーボール大会など特に2年間の実績ベースで連携協定を結んだ北翔大学からの協力・支援を得て、健康講座や体力づくり事業を展開するとともに、昨年12月に増設したトレーニング機器を有効に活用してもらうなど、アリーナも含めて総合体育館を活用してほしいこと。3点目は「地域全体で子どもを守り育てる体制づくりの推進」については、地域にいるボランティアの方々との協力をもらいながら子どもの成長を支えていきたいこと。砂川少年自然の家で実施される初級リーダー研修会や青春未来塾などの行政研修会、陶芸、もちつき体験、スキー教室、かまくらづくり等雪遊びなど、子どもチャレンジ教室を工夫すること。交通安全推進協会等による交通安全街頭指導や不審者への見守り活動、消防月形支署の協力による避難訓練、教職員対象の子どもが食べ物を誤って口にされた際の救急対応や心肺蘇生法等の講習会、先ほども言った警察署等々の協力による交通安全青空教室や薬物乱用防止教室、さらには、学校への不審者対応の講習会も実施しておりますので、これも継続して取り組んでいきたいと思っております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今、教育長から教育行政執行方針の説明がありましたが、やっぱり私には執行方針がずっと読まれただけにしか聞こえない、例えば学校について言えば、ほとんどのことが基本的にここに書かれているのは、学校が取り組むべきことで、それに対して多少の助言や指導をするというイメージなのかなと。今の説明を聞いても直接、教育委員会がやるというより、先ほども言われていたように学校側が作る学校経営計画に従ってやることに対して、教育行政執行方針に示しながら沿うようにということであれば、実施主体そのものは学校側になるのかなと感じました。その上で今まで何回か教育委員会に話をしているときに、学校教育で町民との連携あるいは行政の横のつながりとの連携、例えば学校教育の中でいじめの問題について「いじめへの対応に対しては、教育委員会に「いじめ相談窓口の設置」あるいは北海道教育庁空知教育局の「いじめ問題対策チーム」などとの連携」と書いてありますけれども、以前質問させていただいたときに、民生児童委員の方々との連携あるいは地域の方々にそういう窓口になってもらうような働きかけをするなど、せっかく月形町の中に学校が一つしかなくて、地域の見守る力が強いのであればそれらを活用して連携していくことが必要ではないか。それこそ教育委員会が直接できる事業なのではないか。子どもたちに対しては、教育委員会は直接働きかけできるわけではないので、ここに書かれているのは本当に学校側が行うことに対する助言というかたちでしかないのですが、そういう意味では教育委員会

が核になって横の連携を取れないかと考えるのですが、それについて取り組みをどのようにするのか、お伺いします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 ちょっと言葉が足りなかったのかと思いますが、いじめ問題については、お話しにありました民生児童委員、スクールカウンセラーの活用も考えており、学校だけが受けるのではなく教育委員会に相談に来ても構わない、電話やメール等でも相談を受けることも考えております。特に人権擁護委員も地元にありますので、その人たちも活用して、それらの人に相談を受けてほしいということも、想定しております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 言葉が足りないなど色々あるということですが、横のつながりをきちんとやっていくのであれば、先ほども言ったように教育委員会が主体として取り組むのは、どちらかというところではないか。主体として自分たちが動いた上でつながりを作っていくのは、学校がそこを直接というよりむしろ教育委員会がするのであれば、そういうところを自分たちから提案していただけると、そういうところにきちんと目が向いていると思いますので、ぜひそういう視点で例えばこういう教育行政執行方針などにもあれば、これですと本当に学校教育は学校と教育委員会だけのものように、私はなんとなく感じるのです。ずっと読んでいくところどころには盛り込まれていて、社会教育のところは町民の方々がありますが、学校教育分野について言うと、かなり学校と教育委員会がくっついている状況で、今、いじめ問題もそうですし他の問題でも地域の中の学校である、あるいは地域力によって子ども達をはぐくむということが一つの目標になっている以上、そういうことがテーマとして上がってくる。教育委員会の主たる活動の中に盛り込まれることが必要ではないかと考えます。学校教育も含めて社会教育分野において言えば、最初の答弁でたくさんの事業の展開を説明されました。それらはもう何年も続けている事業もありますし、多くはずっと継続してあるわけですが、この前の予算審議の総括でもお話しさせていただいたと思いますが、社会教育事業の見直しについてもう少し「選択と集中」をすべきではないかということに対して、教育長は人数だけでなく個人の内面の評価が重要であるというかたちで言われました。それからちょっと調べて見たら昨年9月の決算委員会の総括でも、学力の向上に関する施策の評価を問うたとき、教育長は子どもに関わっていく評価は、成果品や数値にはならないというかたちで答弁されているのですが、教育行政といっても予算があってもマンパワーにも限りがありますし、数値化できない、成果品にはならない、内面の評価が重要であるということであれば、どのようなかたちで評

価して、最終的には選択していかなければいけないので、事業数をどこまでも際限なく広げられるわけではないので、少なくとも議会側からもある程度の絞り込みは重要ではないか。まちづくり常任委員会からも提案されているわけですが、今年度ですと様々な事業が展開されていますが、町外へ行く。コンサートへ行く参加者が1人、2人だった。どこかでやるニュースポーツ講座も少ない人数、たまたま私は町民から聞いたのですが、せっかくやっているのを見ていてかわいそうになってしまうということ。たくさん色々な事業が展開されていても、ボランティアの福祉事業とかち合って参加できない。町内でたくさん展開するのは構わないけれど、元々、人口も少ないしそこを十分調整してやらなければ、町民も十分それを活用できないし、事業自体も成り立たないので、様々な視点から「選択と集中」をしていかなければならないと思います。その中で先ほど説明したように教育長は常に「内面の問題である」「数値にならない」と言っていますが、そうするとどのようなかたちでそれら进行评估していくのか。そのことについてお伺いします。

○ 議長 笹木 英二 教育長

○ 教育長 松山 徹 数値に表れない評価は大変、難しいことであると思っています。一つは活動に参加している、生涯学習講座に参加している方の様子や作品の出来、または前回と比べて今回はというものを評価の尺度とする。また本人の感想、アンケートということで、これはこちらで様子を見てということで、一般的には個人の内面に關わる評価というのは、そんなかたちで評価しております。「選択と集中」については、様々な視点からということで、広げるだけではないとご指摘いただいたので、これはこの後検討して考えて行かなければならないと思っております。

○ 議長 笹木 英二 宮下裕美子君

○ 議員 宮下 裕美子 今「選択と集中」のところでご指摘いただいたからこれから検討するということだったのですが、そもそもまちづくり常任委員会で指摘したのは平成24年度です。個人的に言っているのではなくまちづくり常任委員会から指摘されて2年間、本年度の執行方針でも同じように事業展開されていて、そのように予算組みもされているし、そのことが十分伝わっていない。たくさん事業が展開された中で、参加者少なかったもの、色々な行事がかち合っとうまく活用できないことは、その時からすでに指摘されていることですが、それらについても改善もないし、先ほどの教育行政執行方針の説明でもあえてそのところに意識を持ちながら事業展開することでもなかったですし、そういう意味では議会常任委員会や議員個人としても様々な観点で指摘、質問、問題提起などをさせていただいているので、それを含めて十分教育行政の中に組み入れていただきたい。待ったなし

というか、教育こそ時代を先取りしてどんどん進めるものですので、いつまでも同じ事業展開というわけではないと思います。時代に合わせてその時の思考のも合わせる。そういう意味では何年もほったらかしではなく、指摘があればすぐにでも対応できる体制でより一層展開していただきたいと思います。最後の質問ですが、今回、教育行政執行方針が出されましたが、この教育行政執行方針は誰のため何の目的で発表するのか、基本的なことですが、最終的に教育長にそのことだけお伺いして終わります。きちんと目指している相手に届くように書かれていると思いますが、どういうところを意識して書かれているのでしょうか。

- 議長 笹木 英二 教育長
- 教育長 松山 徹 子どもたちの成長や、町民の豊かな人生を送るためです。

- 議長 笹木 英二 暫時休憩いたします。 (午後 3時33分休憩)
- 議長 笹木 英二 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 (午後 3時34分再開)

- 議長 笹木 英二 もう1回だけ、質問を許します。
- 議長 笹木 英二 宮下裕美子君
- 議員 宮下 裕美子 町民のため、教育によって幸せな未来をつくるためにこれが書かれているのであれば、町民に届くようにぜひ具体的に、私たち月形町の教育がどのように展開して町民がどのように関わっていくのか。教育委員会が仕事をこのようにやって行きますということは分かりますが、それにより町民の生活がどのように向上するのかという視点、あるいは表現の仕方もそうですが、町民側が十分理解できるようなかたちでこの1年間、平成26年度がどういう事業が展開されて、それをするによって町民たちが満足を得るなど、町民側の視点に立った教育行政執行方針をぜひ作っていただきたいと思います。先ほど言ったように最初に見て分からなかったのは、誰が何をするのかというのが漠然とここには書かれていて、私たちの関わる余地がどこにあるのかということが、教育行政していく中で全くつかめなかったですし、これまでも評価報告書を読んでも、次何が起きるのか。今年度何を重点的に教育が行われるのか。この先何を指すのかということがよく理解できなくて、常に問いかけていったときに、教育長からそれは教育執行方針に書かれている。それはここに書かれているということで即答いただけなかったのも、受け手側のことを意識して方針を出していただきたいと思います。

- 議長 笹木 英二 基本的には先駆けて議員に渡るけれど、これはそっくり広報に掲載されるから、町民に知ってもらうためのものだと思います。
- 議長 笹木 英二 以上で一般質問を終わります。お諮りいたします。3月17日は会議の日ですが、会議規則第10条第2項の規定により休会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）
- 議長 笹木 英二 ご異議なしと認め3月17日は休会することに決定いたしました。
- 議長 笹木 英二 本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。

(午後 3時36分散会)